

# Information 広場

## 行政書士電話相談

各種許認可、遺言、相続手続き等の相談に、無料で応じます。

【日時】  
10月8日(土)

午前10時～午後5時  
※事前予約が必要  
(10月2日～10月7日)

秋田県内において、障がい者  
スポーツ支援として活動できる  
方に向けた講習会を実施します。

## 令和4年度初級障がい者 スポーツ指導員養成講習会

11月19日(土)  
午前8時45分～午後4時  
11月20日(日)  
午前9時～午後4時15分  
11月26日(土)  
午前9時～午後4時  
11月27日(日)  
午前9時～午後1時

## 第18回秋田看護福祉大学祭

秋田看護福祉大学で第18回大  
学祭を開催いたします。

当時は地元の高校生による演  
奏や研究発表をはじめ、各種催  
事、模擬店、個別進学相談会な  
ど、お楽しみいただける企画を  
多数準備して皆さまのお越しを  
お待ちしております。

【テーマ】

Harmony

～地域と大学の調和～

10月15日(土)～16日(日)  
【日時】  
午前9時30分～午後4時

【場所】

秋田看護福祉大学(大館市)  
【お問い合わせ先】  
秋田看護福祉大学教務部教務課  
☎ 0186(45)1721

## もう、チェックした? 秋田県最低賃金

令和4年10月1日～

1時間あたり(31円引き上げられ)

853円に!

秋田県最低賃金は、臨時、パート、アルバイト等、県内のすべての労働者に適用され、労使合意の上であったとしても、最低賃金額以上の賃金を支払わないことは、最低賃金法違反となります。

詳しくは秋田労働局賃金室又は最寄りの労働基準監督署までご照会ください。

最低賃金に関する二次元コードおよびアドレス



[https://jsite.mhlw.go.jp/akita-rooudoukyoku/newpage\\_00052.html](https://jsite.mhlw.go.jp/akita-rooudoukyoku/newpage_00052.html)

【お問い合わせ先】秋田労働局賃金室

☎ 018-883-4266

## 最低賃金引上げに向けた中小企業支援事業について

9月1日から、事業場内で最も低い賃金の引き上げ、設備投資等を行った中小企業・小規模事業者等への「業務改善助成金」が拡充されました。

原材料費の高騰などで利益が減少した事業者に、特例を適用するなど、拡充を行いました。  
詳しくは下記お問い合わせ先までご照会ください。

【お問い合わせ先】業務改善助成金センター ☎ 0120-366-440  
秋田労働局雇用環境・均等室 ☎ 018-862-6684